

2024年度町田市教育委員会

第1回定例会会議録

- 1、開催日 2024年4月12日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 小 池 慎一郎
 委 員 後 藤 良 秀
 委 員 森 山 賢 一
 委 員 井 上 由 奈
 委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長 _____
 委 員 _____
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
 生涯学習部長 白 川 直 美
 教育総務課長 高 田 正 人
 新たな学校づくり推進課長 田 中 茂 明
 新たな学校づくり推進課担当課長 佐 藤 健
 学務課長 高 野 徹
 保健給食課長 林 啓
 指導室長 大 山 聡
 (兼) 指導課長
 指導課担当課長 (統括指導主事) 末 原 久 志
 教育センター所長 横 山 隆 章
 教育センター担当課長 (統括指導主事) 鈴 木 和 宏
 生涯学習総務課長 西久保 陽 子
 生涯学習センター担当課長 石 井 良 明
 図書館長 中 嶋 真
 図書館副館長 竹 川 裕 之

図書館担当課長
市民文学館担当課長
(町田市民文学館長)

本郷 剛
野澤 茂樹

書記
書記
書記
速記士

馬目 拓実
齊藤 華子
板垣 有美子
帯刀 道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議案第1号 町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

原案可決

議案第2号 町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について

原案可決

臨時代理報告第1号 第7期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について

承認

7、傍聴者数 2名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、私から一言挨拶をさせていただきます。

私は、先月、3月27日の2024年第1回町田市議会定例会本会議におきまして、市議会のご同意をいただき、4月1日付で教育長に任命されました小池でございます。よろしくお願いたします。

現在は教育を取り巻く環境については目まぐるしく変化しております。教育委員会に求められる課題も多岐にわたっております。2024年度から始まる「町田市教育プラン24-28」で定めた教育目標でうたわれているとおり、全ての市民が学びを通して自らの生きがいを

見つけ、他者への理解を深め、学び合い、自らが望む未来をつくり上げていくことができる地域社会の構築を目指してまいります。つきましては、教育委員の皆様のご指導をいただきながら、職員の協力を得て、全力で取り組んでまいりたいと存じます。今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

本日の署名委員は森山委員です。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず、私からご報告をさせていただきます。

お手元の「主な活動状況」をご覧くださいと思います。

前回の教育委員会定例会は3月8日に開催されましたが、それ以降の主な活動状況でございます。

なお、3月31日までは前任の坂本教育長の活動ということでございますので、表をご覧くださいの上、ご承知おきをいただければと思います。

4月以降でございますが、人事異動の関係で1日と2日に辞令交付式あるいは臨時校長連絡会などが行われ、各委員の皆様にもご出席をいただきました。

また、9日には町田市のホームタウンチームであるFC町田ゼルビアとの子ども・子育て支援に係る連携協定締結発表に出席しました。今後はこの連結協定に基づき、(1)「スポーツ体験を通じた子どもの成長に関すること」、(2)「子育て家庭の支援に関すること」、(3)「障がい児の成長や支援に関すること」、(4)「児童虐待防止等、子どもの権利保障に関すること」、(5)「子どもの学びの充実に関すること」といった5つの項目を始めとしたさまざまな分野において、町田市とFC町田ゼルビアが連携し、地域の子ども・子育て支援に取り組みます。町田市教育委員会としましてもその取り組みに参画してまいりたいと思います。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 4月2日の臨時校長連絡会では、今年度より始まる町田市教育大綱と町田市教育プランをしっかりと理解してもらい、学校経営計画に反映するようとお話をしました。町田市の学校として、昨年度のものを踏襲するだけではなく、市として掲げた新しい

教育への展望を具体的に取り入れ、各校の特色を生かして、教育実践をつくり出していくということをお願いした次第です。

本年度、町田市の新しい教育づくりである新たな学校づくり、中学校全員給食、学びの多様化プロジェクトなどの大きな施策については、教育委員会が主導して実現していくことが中心になっていきますけれども、日々積み重ねて実現をさせる教育は、校長のリーダーシップのもと、各学校の学校づくりによって、それぞれの質が違ってくるといえることはいふまでもないことです。そのため、スタート1年目の本年度に、教育大綱あるいは教育プランについて説明する機会を設け、教育の現状と課題、その解決のための方向性、施策及び今後の取り組みを十分に理解してもらおうよう、そしてそれが5年間の学校づくりに生かされるように導いていただきたいと思いますと考えています。学校は教育委員会と一体となって、質の高い町田市の教育をつくり出していくことを大きく期待しております。

私からは以上です。

○森山委員 私からは、4月2日（火）の臨時校長連絡会に出席をいたしましたので、そのときに校長先生方にお話しした内容の一部を本日お伝えしたいと思います。

町田市の学校に限らず、全ての学校がそうですが、新規採用の教員が非常に多い時代ということで、ほとんどの学校に新規採用の教員が赴任している。その中で、初めて赴任して、学校自体にも慣れていない。加えて、学校の教職員の中での関係にも慣れていない。そういう初めてのことを二重に経験するという新人の教員に対して、校長先生がぜひしっかりと見て、大切に育ててくださいというお話をさせていただきました。これは最初が肝心で、これからの学校運営にも大きくかかわってくることで、そのことをお願いさせていただきました。

以上です。

○井上委員 今年は桜の花が入学式を待ってくれたかのようなタイミングで遅咲きだったように感じます。母としては、この春、卒業式が2回、入学式も2回やってきて、例年どおり4人分の書類に追われる慌ただしい新年度を迎えております。

教育委員としては、このたび2期目を務めさせていただくことになりました。辞令交付の際、石阪市長から、保護者の代表として、市民の視点を大切に、引き続き頑張ってくださいというお言葉をいただきました。非常に身の引き締まる思いです。

教育委員会の行う一つ一つの施策や議案などについて、なぜそうなったのか、誰のために、何のためにやっているのか、どういう影響があるのかなど、疑問やご意見に真摯に向

き合い、学校との連携を密にし、保護者や地域、市民の皆様との橋渡しになれるように力を尽くしたいと思います。改めましてどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○**関根委員** 私からは、活動の中から幾つかご報告させていただきます。

3月の年度末から4月の年度初めにかけては、毎年卒業や進級に向けて何かと慌ただしい時期を迎えます。

3月には、今年も子どもたちのキャリア教育における職業講話が多くの学校で行われました。これは今、各学校でも特に力を入れている取り組みです。すてきな大人の職業人の方々にたくさん学校へお越しいただき、なぜその職業を選んだのか、具体的に何をする仕事なのかなど、各ジャンルの仕事と人生観について語っていただきます。こんな大人になりたい、この職業についてもっと知りたい、もっと広い世界を知りたいなど、子どもたちの将来をしっかりと見つめるとてもよい機会となっております。

私が拝見した授業では、第一線で活躍しているアナウンサー、金融アドバイザー、科学プロデューサー、イベントプロデューサー、保育士、バスガイド、進学校専門英語教諭、紙芝居師、映像プロデューサー、雑誌・WEB編集者、オリンピック、助産師など、たくさんの方々のお話を聞くことができました。未知、未体験のお話を、目をきらきらさせながら真剣に聞き、たくさん質問をする子どもたちの様子が印象的でした。

4月2日には新規採用教員辞令交付式がありました。今年度は小・中学校合わせて130名ほどの先生方が新規採用され、皆さんが真剣な面持ちで教育長のお話に聞き入っていました。

翌日ある中学校の職員室で、新規採用の先生が教科書と指導書を開いて一生懸命に授業準備をされていました。「子どもたちのために少しでもよい授業をしたいから、僕が頑張らないといけませんね。間違ったことも教えられないし。早く生徒たちに会いたいです」とおっしゃる様子を見て、若い先生のやる気に満ちた前向きな態度にとっても感心し、安心いたしました。この先生は将来きっといい先生になると確信をいたしました。と同時に、この先生のような方々がもっとふえるような施策を今後私たちも考えていくべきだと感じました。

私は今年度より教育委員として4年目を迎えます。今年度はさらに積極的に公務に参加し、また地区統括ボランティアコーディネーターや生活指導補助者の立場としても、今の学校現場の子どもたちの様子や課題、そして良いことも含めて、たくさんシーンを皆様

にお伝えしてまいりたいと思います。今年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○**教育長** 私並びに委員の皆様の報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

また、そのほかに事務局も含めて報告はよろしいでしょうか。

○**学校教育部長** 私から、2024年第1回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告させていただきます。

第1回定例会は2月22日に補正予算などの提案理由説明が行われ、議決されました。補正予算では、新たな学校づくり推進事業の債務負担行為の期間変更について質疑されました。

2月28日には市長の施設方針などがありまして、3月11日に代表質疑と個人質疑、14日と15日に文教社会常任委員会、19日から26日までのうちの5日間で一般質問が行われました。

まず初めに、質疑ですが、代表質疑といたしまして、まちだの新たな学校づくり、中学校給食センター整備、学校給食無償化を進めていくに当たっての取り組みや課題、今後の展開、学校に通うことが難しい子どもたちへの支援、生涯にわたる学び、今後のDXへの意気込みについて、5会派から質問がありました。

個人質疑といたしましては、小学校維持費についての質疑がありました。

続きまして、文教社会常任委員会では、請願4件、当初予算のほか、議案2件について審議していただきました。

「南成瀬地区小学校の統廃合計画を一旦止めて、地方自治の本来の姿として、学校のある地域に丁寧な説明をし、当事者の声を大切にし、地域の了解をえながら、一緒に進めることを求める請願」、「本町田東小学校および本町田小学校の廃止と『本町田ひなた小学校』の開校に反対を求める請願」、「まちだの新たな学校づくり鶴川地区小中学校計画の開かれた議論を求める請願」、「まちだの新たな学校づくり推進計画において、子どもの意見表明の実施を求める請願」について、幅広く質疑いただきました。

請願につきましては、最初の2件が不採択、次の1件が継続、最後の1件が採択となりました。

当初予算につきましては、学校教育部の分野全般について、多くのご意見、ご質問をいただきました。

そのほか、「町田市立学校設置条例の一部を改正する条例」と「町田市立小学校等の学校給食費に関する条例の一部を改正する条例」につきましてもご審議いただきました。

議案3件については可決となっております。

行政報告は、「町田市教育プラン 24-28 の策定について」、「新たな学校づくり推進事業の進捗状況について」、「『今後の町田市立小中学校のプール整備方針』の策定について」、「鶴川東地区統合新設小学校の建替え時期の変更について」、「中学校給食センター整備事業について」、「学校給食費について」、「第3期町田市特別支援教育推進計画の策定及び意見募集の実施結果の報告について」の合わせて7件を行いました。

その後、3月27日に行われた市議会本会議にて、学校教育部関連の請願につきましては、2件が不採択、1件が採択、令和6年度（2024年度）町田市一般会計予算及び学校教育部関連の議案につきましては全て可決となりました。

最後に一般質問ですが、学校教育部に関しまして、14人の議員から質問がありました。その内容として、表題だけになりますが、まず、「フェーズフリー教育について」、「登校できない子どもたちへの支援について」、「学校の郷土資料について」、「こどもの居場所づくりについて」、「生成AIの更なる利活用について」、「学校のWi-Fi環境の整備について」、「多文化共生社会の実現に向けて」、「学校給食の質を守り続けるために」、「町田市における不登校児童生徒の支援について」、「（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設について問う」、「子どもたちに豊かな教育を保障するために」、「町田市におけるGIGAスクールについて」、「5類に移行後の新型コロナウイルス感染症について」、「鶴川東地区・西地区の学校統廃合計画の凍結を求めて」、「町田都市計画道路3・3・36号の交通について問う」、「保護者にも、子どもにも安心安全な登下校、登降所の実現のために！」、「保護者の経済的負担の軽減とエコの観点から、標準服・学用品等のあり方見直しを！」、「不登校未然防止の視点と、児童生徒保護者の視点を活かした学校運営の改善を進めるために」、「学校の不審者侵入に関わる防犯対策徹底を！」、「新たな学校づくりについて～本町田・藤の台・金井を中心に～」、「大型工事案件等のPFI事業について」、以上が一般質問となっております。

学校教育部関連の議会報告は以上になります。

○生涯学習部長 それでは、私からは、2024年第1回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についてご報告をさせていただきます。

まず、3月15日に行われました文教社会常任委員会では、第37号議案「町田市生涯学

習審議会条例の一部を改正する条例」及び第8号議案「令和6年度町田市一般会計予算」のうち生涯学習部所管分についてご審議いただいたほか、行政報告を2件行いました。

生涯学習審議会条例の一部改正に係る審査では、改正の目的や理由などについて質疑があった後、賛成多数で可決すべきものとされ、3月27日の表決におきましても、賛成多数で可決されました。

予算に係る審査では、「鶴川図書館は今後どのように変わっていくのか」、「さるびあ図書館において予定されている再編に係るアンケートの目的と対象は」などの質疑がございました。

行政報告につきましては、本日の報告事項にもございますが、「生涯学習センター改修工事に伴う休館について」と「鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について」、報告をいたしました。

生涯学習センターの報告につきましては、休館中の事業の実施場所や工事内容に関すること、鶴川図書館の報告につきましては、URとの調整状況や運営団体との契約などについて質疑がございました。

最後に、3月19日から26日まで行われました一般質問についてでございますが、4人の議員から質問がございました。表題は、「市が行う指定管理者に対する適正な労働条件の確認について」、「学校の郷土資料について」、「町田市の歴史や伝統の継承について」、「図書館について」の4つです。

第1回町田市議会定例会における生涯学習部所管分についての報告は以上でございます。

○**教育長** それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第1号を審議いたします。本件については学校教育部長から説明いたします。

○**学校教育部長** 議案第1号「町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立学校設置条例の改正に伴い、2025年4月1日に新設される本町田ひなた小学校及び成瀬小学校の通学区域を定めるとともに、これらの小学校の新設に伴い、周辺の小学校の通学区域を改めるため、改正するものになります。

1枚おめくりください。

1「改正理由」は、町田市立学校設置条例の改正に伴い、2025年4月1日に新設される本町田ひなた小学校及び成瀬小学校の通学区域を定めるとともに、これらの小学校の新

設に伴い、周辺の小学校の通学区域を改めるため、改正するものになります。

2「改正内容」でございますが、こちらは従前から委員の皆様にご説明してありますとおり、本町田ひなた小学校及び成瀬小学校周辺の小学校である町田第一小学校、町田第四小学校、藤の台小学校、つくし野小学校、高ヶ坂小学校、成瀬中央小学校、金井小学校及び忠生第三小学校の通学区域に関する規定を改めます。

本町田東小学校及び本町田小学校に関する規定を削るとともに、本町田ひなた小学校に関する規定を加えます。

南第二小学校及び南成瀬小学校に関する規定を削るとともに、成瀬小学校に関する規定を加えます。

あわせて、その他文言の整理を行います。

通学区域が変更となる地域につきましては、変更内容を別添の資料1で地図により示しておりますので、ご参照のほどよろしく願いいたします。

3「施行期日」でございますが、令和7年4月1日からいたします。

1枚おめくりください。

改正する条文について、改正前と改正後のものを掲載しております。

説明は以上になります。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第2号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明いたします。

○生涯学習部長 議案第2号「町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立中学校PTA連合会の役員を2期務め、町田市の教育の振興及び発展に寄与された役員に対し、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3第5号に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

1枚おめくりください。

対象者は大澤彩さんです。大澤さんは、町田市立中学校PTA連合会において、2022年度は副会長を、2023年度は会長を務められました。町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3第5号、町田市立中学校PTA連合会の役員として2年以上活動し、かつ協議会等の代表者、会長または副会長を経験した者という規定に該当いたします。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、臨時代理報告に入ります。

臨時代理報告第1号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明申し上げます。

○生涯学習部長 臨時代理報告第1号「第7期町田市生涯学習審議会委員の委嘱の臨時代理の報告について」、ご説明いたします。

本件は、町田市生涯学習審議会条例に基づき、第7期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について、4月1日付で臨時に代理して処理を行ったため、教育委員会において報告し、その承認を求めるものでございます。任期は、2026年3月31日までです。

1枚おめくりください。

選出区分のうち「学識経験を有する者」が2名、「生涯学習又は社会教育の関係者」が6名、「公募による市民」が2名の合計10名で、再任が7名、新任は3名でございます。

なお、選出区分、「学校教育の関係者」の2名は、町田市公立小・中学校校長会から、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」の1名は、町田市立中学校PTA連合会から、「生涯学習又は社会教育の関係者」のうち1名は、町田市生涯学習センター運営協議会から、それぞれ推薦があり次第、委嘱いたします。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。臨時代理報告第1号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、日程第4、報告事項に入ります。

報告事項(1)について、担当者からご報告をさせていただきます。

○教育総務課長 私からは、報告事項(1)「F C町田ゼルビアとの子ども・子育て支援に係る連携協定締結について」、ご報告をいたします。

町田市・町田市教育委員会では、昨年12月に制定されました「町田市子どもにやさしいまち条例」の理念に基づき、安心して子育てができるまちづくりを推進することを目的に、F C町田ゼルビアと三者による連携協定を締結いたしました。協定の締結日は、2024年3月1日付でございます。

「協定締結に係る経緯」ですが、これまでも町田市・町田市教育委員会とF C町田ゼルビアは協働してさまざまな取り組みを行ってきました。2022年度より、発達障がいや聴覚過敏の子どもとご家族が安心してサッカーが観戦できるセンサリールーム事業を開始いたしまして、この取り組みをきっかけに、町田市とF C町田ゼルビア双方で、「この取り組みをもっと発信していきたい」、「障がいや特性の有無にかかわらず、子ども達がたくさんの経験が出来る場を提供したい」といった思いが一致しまして、協定を締結する運びとなりました。

「協定による連携項目」でございますが、記載の5つの項目につきまして連携を進めていくものです。町田市教育委員会の事業といたしましては、主に(5)「子どもの学びの充実に関すること」につきまして、今後も継続して進めてまいります。

1ページおめぐりください。

今、申し上げました「子どもの学びの充実に関する取り組みの紹介」となっております。

1つ目が「小学校ゼルビア朝礼」でございます。こちらは、自分の住む町にJリーグチームがあることの喜びを、幼いころから浸透させていきたいという目的で始まった取り組みでございます。F C町田ゼルビアと町田市内の郵便局長とともに学校を訪問しまして、

朝礼にて夢や目標についてのお話や児童へ向けてのエールを送っております。

2点目は「ゼルビアコラボ給食」でございます。FC町田ゼルビアの栄養管理アドバイザーが栄養バランスのよい献立を考案し、教育委員会の栄養士が給食で提供できるようアレンジをした献立でございます。直近では、2024年のJ1リーグ開幕に合わせまして、小・中学校給食で「J1開幕！がんばれゼルビア！FC町田ゼルビア応援献立給食」を提供いたしました。このことによって、小・中学生がアスリートの食事から自分自身の健康や成長について興味関心を持ち、自分に適した望ましい食選択及び食行動を実践する力を培うことを目的としております。

3点目が「体力向上パワーアップDAY」でございます。こちらは、町田市内を6地区に分けて、「体力向上パワーアップDAY」を毎年度1地区ずつ開催しております。その中で、子どもたちが気軽に楽しめる運動種目をFC町田ゼルビアと教育委員会が連携して考案して、現在実施をしているところでございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について、担当者から報告させていただきます。

○**新たな学校づくり推進課担当課長** 私からは、報告事項（2）「新たな学校づくり推進事業の進捗状況について」、ご説明いたします。

今回の報告では、2025年4月に学校統合する本町田地区・南成瀬地区における児童同士の事前交流や路線バス乗り方教室の実施状況、またPFI方式による施設整備の進捗状況等についてご報告します。

まず、1「児童の事前交流」についてご説明いたします。児童同士の事前の関係づくりをサポートするため、本町田地区、南成瀬地区の両地区で、統合対象校同士の事前交流を実施しております。

本町田地区では、2025年度に統合する本町田小学校と本町田東小学校の交流を行っておりまして、1・2年生が薬師池公園に一緒に遠足に行ったり、4年生は合唱や合奏をお互いに披露したりしました。

また、南成瀬地区では、1・2年生が運動会で踊ったダンスをお互いに披露したり、3年生は、自分たちの学校の子どもまつりで出店したお店をお互いに体験したりしました。

2ページ目をご覧ください。

次に、(2) 南成瀬地区の校歌・校章制作の交流事業についてです。新しい小学校の校歌・校章に児童の意見やアイデアを取り入れるため、制作児童委員を中心に両校児童と制作者の交流事業を実施しました。

まず、校歌の制作についてです。全校集会で制作者である音楽制作会社の方から校歌を制作するに当たっての意気込みを伝え、児童委員の代表者は新しい校歌への思いを制作者に伝えました。また、現在の両校の校歌を制作者に披露しました。

②になりますが、児童委員が制作者と校歌の歌詞や曲について話し合うため、校歌制作児童委員会を開催しました。ここでは、どんな校歌にしたいか、児童の思いを制作者に伝え、歌詞に入れたいフレーズを考えたり、異なる曲調、具体的には、一般的な校歌の曲調だったり、現代のポップミュージックに近い曲調、感情を込めて歌いやすい曲調などを聞いて、新しい小学校にふさわしいメロディーを児童みんなで考えました。

3 ページ目をご覧ください。

次に、校章の制作についてです。こちらも全校集会で制作者である東京造形大学の海士教授と学生のこれまでの作品をご紹介いただくとともに、制作者が校章を制作するに当たって大切にしたいことなどをお話しいただき、児童委員の代表者が、校章制作への思いや意気込みを制作者に伝えました。

②になりますが、デザインをする際に軸となる考え方をつくるために、ワークショップを実施しました。児童は、校章に取り入れたいものや好きなもの、未来の自分の姿やまちなみなどの様子などを葉っぱの形にした紙に書き出し、「モチーフの木」、「いまの木」、「みらいの木」の3つの「木」をつくりました。引き続きこれら児童の意見やアイデアを生かしながら、校歌・校章の制作に取り組みます。

4 ページ目をご覧ください。

次に、2 「路線バス乗り方教室」についてです。通学区域が変更となることで、新たに路線バスを利用して通学する児童がいることが想定されることから、路線バスの利用方法や利用上の注意点などを学ぶため、神奈川中央交通株式会社の協力により、学校に実際のバス車両が乗り入れ、路線バス乗り方教室を南第二小学校と本町田東小学校で実施しました。バス事業者の担当者から、時刻表の読み方やバス停でバスを待つ際の注意点、バスが来たときに確認することなどについて説明を受け、児童が実際にICカードを使った乗降を体験しました。乗車体験後、走行中の車内での注意点や車内マナーなどについて講義を受け、児童からの質問にも答えていただきました。

5 ページ目をご覧ください。

最後に、3「本町田地区・南成瀬地区小学校整備等 P F I 事業の進捗状況」についてです。2024 年 1 月 15 日に募集要項等を公表し、事業者の公募を開始しました。その後、現地見学会及び民間事業者からの質疑応答を実施した上で、3 月 11 日に参加表明書の提出を締め切りました。今後は、事業者から提出される事業提案書の審査を経て優先交渉権者を決定し、7 月に基本協定の締結、9 月に本契約を締結する予定です。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますか。

○**後藤委員** 感想と少し質問です。私も昨年度、校歌・校章づくりに参加させていただき、様子を直接見まして、子どもたちが自分の目線かどうか、その立場でかかわれる対象として、とても意欲的で主体的に取り組んでいたと感じました。子どもに合っている参加の仕方として、これは妥当なのだろうと思った次第です。

ただ、一方、バスというのもすばらしい体験だったのだろうと思うのですが、その乗車方法などについては見る機会がなかったので、この辺、子どもたちは実際どのように感じたり、次に生かそうという意欲を持ったりしたのか、そのことについて子どもの意見あるいは感想などがあつたら少し聞かせていただければと思います。

以上です。

○**新たな学校づくり推進課担当課長** 実際にこういった交流事業等を行ったことについての子どもたちの声などは、学校からも報告を受けております。一例をご紹介しますと、子どもたちからは、両校一緒に取り組んだことで、「新しい友達ができうれしかった」、「習い事や幼稚園の友達に会えて楽しかった」、「相手の学校のことが知れてうれしかった」、「次は自分たちの学校を案内してあげたい」といった声もありました。

実際に交流事業に携わった教員からは、子どもたちの様子について、「今後一緒に学ぶことを期待している児童が多く、前向きに捉えている様子だった」、「両校のことについて積極的に話す様子が見られ、お互いの学校に興味を持つ児童がふえた」といった報告を受けております。

また、お話にあった校歌・校章の制作については、特に代表の制作児童委員になりたい希望者が多く、中には決意表明をして委員になった児童もいると伺っておりまして、今は多くの児童が新しい校歌・校章が完成することを楽しみにしているとの報告を受けております。

また、路線バスの体験教室でも、ふだん乗っている子、乗っていない子にかかわらず、「バスの車内では、走行中に動いてはいけないよ」とか、「大きな声を出してはいけないよ」というようなことをバス事業者の方からご案内をいただいております、「大変勉強になった」とか、バスに乗ること自体をすごく楽しみにしているような様子が見受けられました。

以上でございます。

○関根委員 先ほど報告いただきました中で、(2)の南成瀬地区の校歌と校章制作の交流事業に私も実際お伺いいたしまして、子どもたちの様子を拝見してまいりました。両校の代表の児童委員が本当に楽しそうに、そして真剣にさまざまな意見やアイデアを出し合いながら校歌・校章制作のイメージを深めていました。

子どもたちが、自分たちが住む地域の新しい学校のために直接かかわって校歌や校章をつくることに誇りを持って進めているこの事業を、これからもしっかり見守ってまいりたいと思います。

以上です。

○井上委員 路線バスの乗り方教室についての感想です。とてもいい取り組みだと思います。新たに路線バスを利用して通学する児童がいることが想定されることからの実施だったと思いますが、町田の地形の特徴から車での移動が多く、バスに乗る機会が少ない子どもたちが多いのが実態です。

今や中高一貫校の受験のために、塾が夏期講習の際にこういう講座を用意し、バスの時刻表の読み方や乗り方を教えるところもあるそうです。また、中学校に入学し、部活で遠征の際、乗り方がわからずに、試合に遅れてしまった子も実際におり、子どもたちにとっては非常にいい機会となったことと思います。

該当児童にとっても、みんなと一緒に体験、練習できたことで、不安が少し解消されたことと思います。引き続き安全な通学ができるよう対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○教育長 ほかにございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(3)について、担当者から報告させていただきます。

○学務課長 2024年4月7日現在の児童・生徒数により、町田市立小・中学校の学級編制を行いましたので、ご報告いたします。

報告事項（３）の１枚目をご覧ください。

小学校の通常の学級の児童数は、2023年と比較して304人減って1万9,570人、学級数は2学級ふえて668学級でした。今回2024年度学級編制基準から、小学校5年生が35人学級となったことで、15校に影響がありました。

次に、中学校の通常の学級の生徒数は、2023年度と比較して152人減って9,658人で、学級数は5学級減って280学級でした。

次に、小学校の特別支援級・固定学級の児童数は、2023年度と比較して27人ふえて553人で、学級数は6学級ふえて82学級でした。

最後に、中学校の特別支援級・固定学級の生徒数は、2023年度と比較して20人ふえて259人で、4学級ふえて40学級でした。

1枚おめくりください。

2枚目は2024年度の通常学級の傾向です。最も児童数が増加した小学校は南つくし野小学校で、70名増加しております。主な理由は、学区内の近年の大規模マンション、宅地開発の影響による新入学者数の大幅な増加でした。最も児童が減少した小学校は七国山小学校で、41人の減少でした。

次に、中学校ですが、最も生徒が増加した中学校は町田第一中学校で、35人ふえ、最も生徒が減少した中学校は忠生中学校で、50名減少しました。

3枚目は普通学級における児童・生徒数及び学級数の各学校別一覧表となります。

1枚おめくりください。

4枚目は特別支援級における児童・生徒数及び学級数の各学校別の一覧表となっております。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。

○後藤委員 配置そのものことではないのですが、これに関連して、教員にかかわることを1点質問させてください。

世間ではというか、広く日本全体では教員不足が言われて、スタートの時点で担任の先生が配置できないなどということも起こっていると聞いていますけれども、今回の町田市の教員配置はどのような状況でございますか。

○指導室長（兼）指導課長 現在の状況といたしましては、担任というわけではございませんが、小学校で3名、中学校で1名の欠員が発生している状況になっております。今後、

期限付任用教員や臨時的任用教員、時間講師を任用することで補充してまいります。

以上です。

○教育長 そのほかに何かございますか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（４）について、担当者から報告させていただきます。

○学務課長 報告事項（４）「町田市就学援助費支給要綱及び町田市就学奨励費支給要綱の一部改正について」でございます。

本件は2024年2月に実施した両要綱の一部改正についてご報告するものです。

1 「改正内容」ですが、2点あります。

（１）就学援助費・就学奨励費の支給についてですが、保護者がいない場合は、児童・生徒と同居し、その生計を維持する者にも就学援助費・就学奨励費を支給できることとしました。

（２）公金振替により支給する費目に、体育実技用具費、卒業アルバム費を追加しました。

2 「改正の背景及び理由」でございます。

（１）については、就学援助費・就学奨励費の支給対象者は保護者と定められています。この場合の保護者は親権者です。親権者がいない場合は、未成年後見人を指します。昨今さまざまな事情により保護者以外へ支給することが必要な事例が生じております。具体的には、失踪などにより保護者がいない場合や、育児放棄などにより保護者以外が監護している場合などです。こうした事例に対応するため改正を行うものでございます。

（２）についてです。就学援助費・奨励費の支給は口座振替により保護者へ支給することを原則としていますが、現在、給食費については公会計化されているため、支出を直接収入に振り替える公金振替処理という方法で支給しております。

1枚おめくりください。

次ページに図を示しております。左側の図のように、原則は保護者に就学援助費・奨励費を支給して、保護者が給食費を納入するというのが原則となっておりますが、公会計、つまり、収入も支出も市の予算に計上している給食費のような費目の場合は、就学援助費・奨励費という支出を直接収入に振り替えるという取り扱いを行っております。端的に申しますと、保護者に直接、就学援助費・奨励費は支給しないかわりに、保護者は給食費を納入する必要がないというような形になっております。今般、教材費などが公会計化される

ことに伴い、この公金振替する費目の範囲を、体育実技用具費、卒業アルバム費に拡大するというものでございます。

次ページ以降は、要綱の新旧対照表により、改正箇所を明示したものでございます。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（５）について、担当者から報告させていただきます。

○**保健給食課長** 「中学校給食センター整備事業について」、ご報告いたします。資料をご覧ください。

町田市では、成長期の中学生全員にできる限り早期に温かい給食を提供するため、給食センター方式による全員給食実施に向けた取り組みを進めております。3つのエリアの中学校給食センター整備工事が開始したことなど進捗をご報告いたします。

1 ページ目の中段には市内の地図を記載しております。こちらに3つの給食センターの整備の場所及び対象校、最大食数の記載がございますので、ご覧いただければと思います。

1 「各エリアの整備状況」でございます。

まず、「町田忠生小山エリア」です。旧忠生第六小学校の西側にて、2023年12月に整備工事を開始し、2024年1月に本工事を着工いたしました。工事完了は2025年1月の予定でございます。

2 ページ目をご覧ください。完成イメージ図、現在の工事状況の写真を記載しております。その下に主なスケジュールも記載しております。

下段の「鶴川エリア」でございます。金井スポーツ広場の北側にて、2023年12月に準備工事を開始いたしまして、2024年1月に本工事を着工いたしました。2024年11月に工事完了予定でございます。

3 ページの中段の「南エリア」でございます。東光寺公園及び調整池にて、2024年2月に準備工事を開始し、2024年3月に本工事を着工いたしました。2025年6月に工事完了予定となっております。こちらは調整池の上に給食センターを整備するため、工事期間が最も長くなっております。

4 ページをご覧ください。

「堺エリア」でございます。こちらは給食センターではないのですが、2024年7月、8月にゆくのき学園給食室の改修工事を実施予定でございます。厨房機器を増設す

るための改修工事及びアレルギー専用調理室の整備を行います。

2 「給食で使用する食器」でございます。2024年2月に町田市立中学校に通う生徒を対象といたしまして、給食で使用する食器のデザインを、桃色・緑色・黄色を基調として、各2種類ずつ、計6種類の候補の中から選ぶためのアンケートを実施いたしました。

アンケートの実施期間は2024年2月14日から29日、回答数は6,899名、回答率としましては68.6%でした。

アンケートの内容でございますが、「中学校給食で使用する食器とトレイは、どの組み合わせがよいですか？よいと思う組み合わせを1つ選んでください」という内容でございます。結果は記載のとおりでございます。

続いて、「給食センターで使用する食器」です。

給食センターで調理するのは通常食とアレルギー専用食の2種類がございます。アンケートの結果は6つの組み合わせをそれぞれ回答いただきました。その中で多くの回答をいただいた「緑色セットA」、「黄色セットA」、こちらを参考として食器・トレイを決定いたしました。アレルギー対応を安全に行うため、食器・トレイの色を分けることで混在を防ぐことができるようにしてまいります。

5 ページの3 「事業スケジュールについて」でございます。

2024年7月～8月に堺エリアはゆくのき学園の給食室改修工事を経まして、2024年第2学期に全員給食を開始する予定でございます。鶴川エリアは2024年第3学期から全員給食開始の予定です。町田忠生小山エリアは2025年第1学期に全員給食開始の予定です。最後に、南エリアは2025年第2学期から全員給食を開始する予定でございます。

説明は以上になります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(6)について、担当者から報告させていただきます。

○**指導室長(兼)指導課長** 「2023年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」、報告をいたします。

1 ページ目をご覧ください。

まず、「体力合計点についての経年変化」についてです。町田市におきましては、小学校第5学年男子及び中学校第2学年男女におきまして2022年度より向上しております。

また、全国平均値及び東京都の平均値と比べまして、小学校第5学年男女及び中学校第2

学年男子は平均値を下回っているというような状況になっております。

2 ページ目をご覧ください。

「各種目別の傾向」についてです。

まず、小学校第5学年から説明いたします。男女ともに、上体起こし、50メートル走におきまして、全国平均値を上回っております。また、男女ともに、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び、ソフトボール投げにおきまして、全国平均値を下回っております。

3 ページをご覧ください。

中学校第2学年の状況です。男女ともに、反復横跳び、50メートル走におきまして、全国平均値とほぼ同じまたは上回っているような状況です。男女ともに、握力、長座体前屈、持久走、ハンドボール投げにおきまして、全国平均値を下回っております。

4 ページをご覧ください。

「運動習慣等調査の結果」について報告いたします。

まず、「1週間の総運動時間についての経年変化」でございますが、小学校第5学年男子及び中学校第2学年女子では、過去5年間で見ますと、1週間の運動時間が420分以上の児童・生徒の割合が最も高くなっております。また、小学校第5学年女子及び中学校第2学年男女では、全く運動していない児童・生徒の割合も増加傾向にあります。

5 ページをご覧ください。

「運動やスポーツの好き嫌いについての経年変化」でございます。小学校第5学年男子及び中学校第2学年男子では、2022年度と比較いたしますと、運動やスポーツを「好き」と回答している児童・生徒の割合が増加しております。小学校第5学年男子、中学校第2学年男子では、過去5年間で見ますと、運動やスポーツを「好き」と回答している児童・生徒の割合が最も高くなっております。

6 ページをご覧ください。

「朝食の摂取状況」です。小・中学校の男女ともに朝食を毎日食べる児童・生徒の割合は全国及び東京都の平均を上回っております。また、朝食の摂取率と体力合計点の相関におきましては、「毎日食べる」児童・生徒は体力合計点が高い傾向にございます。

7 ページをご覧ください。

「1日の睡眠時間について」です。小学校第5学年男女及び中学校第2学年女子では、「10時間以上」睡眠をとっている児童の割合が全国及び東京都より高くなっております。また、中学校第2学年男女では、「9時間以上10時間未満」睡眠をとっている生徒の割合

が全国及び東京都より高くなっております。また、睡眠時間と体力合計点の相関では、小学校第5学年男女及び中学校第2学年女子では「8時間以上9時間未満」、中学校第2学年男子では「7時間以上8時間未満」睡眠をとっている児童・生徒の体力合計点が高い傾向にあります。

最後に、8ページです。

体力向上に向けた本市の取り組みについてご説明いたします。2022年度の調査結果を受けまして、小学校では「ソフトボール投げ」、中学校では「ハンドボール投げ」において、全国及び東京都の平均を下回りましたので、2023年度の体力向上推進委員会におきまして、投力向上に関する運動遊びや各種のボールの投げ方、ボールを投げるための動作のポイントの資料を作成いたしました。作成いたしました資料をMNEポータルに掲載し、今後、町田市立学校へ共有、推進していく予定となっております。

以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますか。

○**後藤委員** 質問ですが、一昨年度の実情から、ハンドボール投げとソフトボール投げについては対応策をやった、資料を作成して配布したとあります。小学校と中学校のそれぞれの種目について、スキルをちゃんと身につけさせて、機会を与えて、継続的にというか、何回かの経験を積み重ねれば、町田の子どもたちは平均ぐらいは行くのではないかという期待をしてしまうのですが、実際この資料の活用状況とか、あるいは取り組んでみて、まだこういう課題があるのではないかというご意見とかがもしわかれば、何か示していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○**指導室長（兼）指導課長** 投力を伸ばすことにつきましては、例年の課題になっているという認識でございます。そのため、昨年度も資料を作成したりしておりますけれども、なかなか結果が伴っていないのが現状です。各学校からのよりよい取り組みやアイデアがありますので、そこら辺を聞き取りまして、今年度の体力向上推進委員会で検討し、各学校へ共有し、推進してまいりたいと考えております。

○**森山委員** 1点だけお伺いしたいと思います。これは学校ごとの結果も出ているわけですね。そうしますと、その上で分析を行っておられると思うのですが、学校によつての差が顕著にあらわれている項目はあるのでしょうか。あるいは、あまり変化がないようなデータが出ているのか。今日、ご回答は結構ですがけれども、そのあたりがあれば次の対応を検討する必要があるのではないかと思います。

以上です。

○指導室長（兼）指導課長 今ご質問いただきました学校ごとの差ですが、特に顕著なものはないことがわかっております。引き続き町田市の体力向上推進委員会の中で現状をしっかり把握して、取り組みを推進してまいりたいと考えております。

○教育長 ほかに何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（7）について、担当者から報告させていただきます。

○指導室長（兼）指導課長 報告事項（7）「町田市におけるいじめ未然防止等に関する取組について」、報告いたします。

2020年11月に市立小学校の当時小学6年生の女子児童が自死した事案が発生し、町田市教育委員会といたしましては、いじめ未然防止等に関するさまざまな取り組みを実施してまいりました。また、2024年2月21日に町田市いじめ問題調査委員会から市長に、本事案に関する調査の答申がなされました。改めまして、これまで取り組んできました、いじめ未然防止等の取り組みをまとめたものになっております。

Iに記載されております「町田市いじめ問題調査委員会からの提言」に対しまして、IIに教育委員会におけるいじめ未然防止等の取り組みを5つの項目でまとめました。その5つの項目についてご説明をいたします。

まず、1「学校の組織力向上に向けた取組」についてです。いじめ対応のあり方や、保護者との連携の仕方、また重大事態発生時の対応方法などについてわかりやすく示すなど、町田市いじめ防止基本方針を改定いたしました。また、いじめ発生時に教員の動きや報告先がわかりやすいように、学校対応の流れをまとめたフロー図を改定し、このフロー図を活用した事例検討等の研修を実施することといたしました。いじめ事案の確認、いじめ事案への対応方針の検討、経過報告など、組織的に対応していくために、学校いじめ対応チーム定例会を月1回実施するようにいたしました。

2「教職員の対応力の向上に向けた取組」についてです。いじめのフロー図と対応事例を用いた研修、学級経営に関する研修、情報セキュリティ研修など、さまざまな研修の充実を図ってまいりました。

学校におきましては、校内におけるいじめに関する研修を年3回以上実施し、そのうち1回は重大事態について取り扱うことといたしました。また、今年度からは例年6月と11月に行っておりますふれあい月間におきまして、各学校でいじめに関する授業、もし

くは、いじめ防止に関する取り組み、個別面談等を実施し、児童・生徒がいじめについて考え、教員が児童・生徒の状況を把握するとともに、教員間で共通理解を図り、組織的にいじめや問題行動等の早期発見、早期対応につなげられるようにしてまいります。

3 「児童生徒が安全安心な学級・学校生活を送るための取組」についてです。hyper-QUを全ての小学校第5学年と中学校第2学年で実施し、学校生活での意欲や満足感及び学級集団の状況を把握し、悩んでいる児童・生徒への対応や円滑な学級運営に生かし、いじめや不登校などの未然防止につなげていくこととしました。

また、日々の授業を通しまして、子どもたちが認め合う集団の形成に向けた授業改善にも取り組んでおります。児童・生徒が気軽に相談できるよう、タブレット端末のブックマークに相談窓口の一覧や相談先のリンクを登録し、また、長期休業期間前後には相談先一覧を配布しています。

4 「保護者との連携の充実に向けた取組」についてです。教育センターの教育相談等につきまして、まちだ子育てサイト、教育センターのホームページでの紹介、また、教育相談について掲載している保護者向け町田市教育センターリーフレットを作成し、教育センターの教育相談と連携した対応の充実を図ってまいりました。

町田市いじめ防止基本方針の改定にあわせ、保護者向けの「いじめ早期発見・早期対応リーフレット」を作成し、今後、改定したフロー図の掲載など、よりわかりやすい内容に改定をし、周知してまいります。

5 「ICT環境の整備に関する取組」につきましては、「フィルタリング機能の導入」、「キーワード検知機能の導入」、「タブレット端末使用時のログの取得」など、タブレット端末の管理機能の強化を図ってまいりました。児童・生徒のタブレット端末ログイン時のパスワードを必ず他者から類推できないものにするよう、パスワードの適正な管理について学校に周知をしてまいりました。

今後も児童・生徒がいじめによって悩み苦しむことがなく、元気で明るく学び、健やかに成長していくことができるよう、いじめを決して見逃さない、いじめを決して許さないという決意を持って、教育委員会と学校が一丸となり、今後もいじめ防止等に取り組んでまいります。

以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。

○森山委員 1点お伺いしたいと思います。いじめの未然防止や組織的な対応については、

いじめなどに対する教員の理解や対応の仕方などが重要になってくると思いますが、教員に対して今後どのような取り組みを行っていくのかということについて、具体的なお話をお伺いできればありがたいと思います。

○指導室長（兼）指導課長 2「教職員の対応力の向上に向けた取組」に記載させていただいておりますが、今後もさまざまな研修の充実を図ってまいります。

いじめ発生時に、教員の動き、また報告先がわかりやすいように、学校対応の流れをまとめたフロー図を2023年3月に改定するとともに、小学校、中学校それぞれ校種別のいじめの対応事例を作成いたしました。このフロー図や作成した対応事例を活用しまして、各年次研修や、職層研修、生活指導主任会などにおいて、この事例を用いた検討を行いまして、教員がいじめ対応についてさらに理解を深め、自校での対応に生かせるようにしてまいります。

また、専門家を招きまして、いじめの未然防止、早期対応などに関する対応力の向上を図るための研修も実施してまいります。

以上です。

○井上委員 組織的かつ迅速な対応のために学校いじめ対応チームの役割がとて重要になってくると思うのですが、各学校では学校いじめ対応チームというのはどのように構成され、どのように動いているのでしょうか。また、このことは保護者への周知はどのように行われているのでしょうか。教えてください。

○指導室長（兼）指導課長 学校いじめ対応チームは、各学校の管理職、主幹教諭、生活指導主任、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラーなどで構成しており、いじめに関する事案が発生したときだけではなく、月1回、学校いじめ対応チームの定例会を開催するようにしております。学校いじめ対応チームでは、「心のアンケート」実施後の情報共有、いじめ事案の確認、いじめ事案への対応方針の検討、経過報告など組織的に対応し、いじめの未然防止や、いじめが起きにくい、また、いじめを許さない環境づくりに努めております。学校いじめ対応チームの役割、構成につきましては、各学校のホームページにアップされております学校いじめ防止基本方針の中に記載することを通して、保護者への周知をしているところです。

以上です。

○関根委員 2月21日に出されました町田市いじめ問題調査委員会の答申における提言の中には、学校以外の、地域での居場所の提供と、地域ネットワークについてや、専門機

関との連携など、教育委員会以外の部署との連携が必要な提言もありますけれども、それにつきましては今後どのようにしていく予定でしょうか。教えてください。

○指導室長（兼）指導課長 今後、企画政策課や、子ども家庭支援課、児童青少年課、福祉総務課、保健予防課など、関係部署と連携を図りながら検討していくこととなっております。

以上です。

○後藤委員 感想になりますが、前回の3月の第12回定例会で私が言った意見ですけれども、調査委員会から示された再発防止のための町田市及び教育委員会がとるべき措置について、教育委員会として早急に再検討し、既に実施していることは何かという確認、また、新たに改善すべきことがあればそれに早急に対応していくという点をお願いしたところ、今回早急にその実情を報告していただきました。事務局の誠実な対応に感心しています。

今後もしじめ防止対策推進法にのっとり、市、教育委員会、学校、保護者、地域が一体となって、子どもたちがいじめに悩み苦しむことがないように、誠心誠意取り組んでいくことを地道に続けることが重要であると考えますので、学校に対してのご指導も含めて、一体となって進めていっていただきたいと感じております。

以上です。

○教育長 ほかにございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（8）について、担当者から報告させていただきます。

○教育センター担当課長（統括指導主事） 2024年4月7日現在の児童・生徒数により、町田市立小・中学校の通級指導学級及びサポートルームの学級編制を行いましたので、報告をさせていただきます。

報告事項（8）の1枚目をご覧ください。

小学校における通級指導学級、本町田東小学校、成瀬中央小学校、山崎小学校が拠点になっております「ひとみの教室」、「きこえの教室」、「ことばの教室」を利用している児童数、学級数は、2023年度と比較して23人ふえて112人で、学級数は2学級ふえて9学級となりました。

次に、中学校における通級指導学級、難聴学級1校、町田第二中学校になりますが、そちらを利用している生徒数、学級数は、2023年度と比較して1人減り、7人で、学級数

は増減なしの1学級でした。

次に、小学校における特別支援教室（サポートルーム）の利用児童数は、2023年度と比較して145人減り、1,134人でした。

最後に、中学校における特別支援教室（サポートルーム）の利用生徒数は、2023年度と比較し、24人ふえて、391人でした。

1枚おめくりください。

2枚目は、上段の表が通級指導学級、下段の表が特別支援教室の各拠点校における具体的な児童・生徒数となっております。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（9）について、担当者から報告させていただきます。

○生涯学習センター担当課長 それでは、「生涯学習センター改修工事に伴う休館について」、ご説明いたします。

町田市生涯学習センターを設置している町田センタービルは、建設から21年が経過し、設備の老朽化が進んでいるため、施設の改修工事を実施いたします。工事に伴い、設備が使用できなくなるため、休館いたします。休館中は、事務所を館外に移転して学習相談等に対応するとともに、講座事業などは市内の公共施設等を活用して実施いたします。

休館スケジュールにつきましては、資料の図にありますとおり、2024年10月から2025年12月まで休館いたしまして、2026年1月4日、再オープンとなります。

工事内容につきましては、空気調和設備改修工事、床・壁内装改修工事、照明設備改修工事、舞台照明改修工事ほかとなります。

休館に伴う施設利用の中止につきましては、休館中は、生涯学習センターの6階から8階までのホール・学習室など全ての貸出施設が利用できません。このため、休館中の実施事業につきましては、市民大学などの講座事業は、市立図書館・市民文学館・各市民センターなどの他公共施設等を活用して実施いたします。また、学習情報の提供や学習相談は引き続き行ってまいります。

休館中の事務所移転につきましては、現在、市内公共施設への移転を検討中でございます。

1枚おめくりください。

周知方法でございます。4月1日から休館についての情報提供を「広報まちだ」、町田市ホームページなどで順次行っております。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（10）について、担当者から報告させていただきます。

○**生涯学習センター担当課長** 「2023年度学生生活動報告会『ガクマチEXPO』の実施報告について」、ご報告いたします。

まず、「ガクマチEXPO」についてでございますが、若者が日ごろの学習や活動の成果を発表する機会として、町田市や近隣地域で活動を行う学生団体が集まり、地域で活動する方・団体などに向けて学生団体をPRし、新たなつながりをつくるためのイベントとして実施しております。

イベントの日時といたしましては2024年3月20日、会場は生涯学習センターの6階・7階で開催いたしました。

イベント名は「学生生活動報告会『ガクマチEXPO』生涯学習センター占拠～知らぬ者、出るべからず～」でございます。

参加者数につきましては287名と、2022年度よりも若干増加しております。

イベントの実施内容でございますが、11回目の今回は、イベントの内容をほぼ全て学生たちが自ら考えまして、話題のテレビドラマになぞらえた「学生たちに占拠された生涯学習センター」という舞台設定のもと、参加団体の工夫にあふれた出展ブースを来場者にめぐっていただくという内容となりました。各ブースでは市民活動を行っている方々はもちろん、子ども連れの方々にもご来場いただき、学生と交流していただきました。

「参加者アンケート」について。まず、「来場者」についてでございます。

ご来場いただいた方の半数以上が20代以下となっております。また、本イベントに興味を持った理由といたしましては、半数以上の方が「イベントの催し物に興味があった」というふうに回答いただいております。

1枚おめくりください。

次に、参加学生へのアンケート結果でございます。イベントの目的であります「来館者

に自分たちの活動をPRできたか」、「絆づくりや交流、つながりづくりができたか」ということにつきまして、4分の3の学生から「できた」との回答をいただいております。

もう1枚おめくりください。

イベント当日の写真を掲載しております。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（11）について、担当者から報告させていただきます。

○**図書館長** 図書館全館及び文学館で行ってございました「押し本を伝えよう！ひとことPOPコンテスト2023」の開催結果について、ご報告いたします。資料をご覧ください。

このイベントは小学校4年生から18歳までの子どもたちを対象とし、図書館利用の促進を図るとともに、本を紹介するPOPの作成を通して、読書の楽しさを知ってもらうことを目的としております。

1 「概要」でございます。

応募期間は、2023年11月15日から2024年1月21日まで行いました。対象は、町田市在住・在学または図書館の相互利用を行っている相互利用市在住の小学校4年生から18歳の方でございます。

内容ですが、人に勧めたい本を紹介するPOPを作成して、市立図書館及び文学館に提出をしていただきました。優秀作品につきましては、しおりサイズにして、町田市内で配布いたします。

審査の結果、最優秀賞1名、優秀賞1名を選出いたしました。また、図書館長の相談機関でございます図書館協議会の委員による投票で、図書館協議会賞1名、図書館長により図書館長特別賞1名を選出しております。

2 「開催結果」でございます。

全ての提出数は324作品でございました。最優秀賞は「こころ食堂のおもいで御飯」、優秀賞は「小さい“つ”が消えた日」、図書館協議会賞は「その本は」、図書館長特別賞は「アルジャーノンに花束を」でございます。これらの受賞4作品について、資料に掲載のしおりを作成いたしております。

3 「授賞式」でございます。2024年3月30日に図書館の6階ホールで開催いたしました。授賞式で優秀者の方に賞状と副賞のしおりを授与しております。

1枚おめくりください。

4「その他」でございます。作成したしおりにつきましては、市内各所で、来週、4月15日より配布の予定でございます。配布の予定場所は、図書館全館、文学館、さらには今回この事業でご協力をいただきました市内の書店さんとか地域文庫、市内の各施設で配布をする予定でございます。また、中央図書館の4階の大壁面で今回の全応募作品を展示しております。期間につきましては5月8日まで、写真の形で展示をしておりますので、ぜひご来館ください。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(12)について、担当者から報告させていただきます。

○**図書館長** 「鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について」、ご報告いたします。資料をご覧ください。

町田市立図書館では、将来にわたり町田市の図書館サービスを継続していくために、「町田市公共施設再編計画」及び「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に基づきまして、図書館再編の検討を重ねてきております。

鶴川図書館におきましては、2025年度に民設民営の図書コミュニティ施設へ転換することとしております。そちらに向けて取り組みを進めているところですが、その状況について、以下4点ご報告をいたします。

まず、1「図書コミュニティ施設への転換に向けた施設改修について」でございます。2月1日から3月11日まで実施した施設改修では、フロアのレイアウトを変更するとともに、閲覧席へのテーブルの設置やコミュニティスペースの創出をいたしました。

別紙1をご覧ください。改修工事前と改修工事後のレイアウトを掲載しております。見ていただくとわかるとおり、書架を若干整理いたしまして、広いスペースをつくっております。なお、増設しているテーブルとスツールにつきましては、今まで鶴川図書館で使っていた書棚の棚板部分を活用して製作しております。

2「運営団体によるイベントの実施について」でございます。2023年11月に設立された一般社団法人つるかわ図書コミュニティ施設運営協議会が企画したイベントを、新たなコミュニティスペースを活用して実施しております。

イベント名は「“ともに語ろう！新たなコミュニティ” まずはおしゃべりから始めよう」。

開催日時は 2024 年 3 月 17 日の 11 時から 15 時です。開催場所は、先ほど見ていただきました鶴川図書館のコミュニティスペースを使っております。開催内容としては、こちらに書かせていただいた 5 点、地域の魅力を発信するトークセッション、マスコットづくり・紙工作、認知症当事者やそのご家族が交流できる場所としての D カフェ、読み聞かせの体験、ご自分が選んだ本で本棚をつくってみるという体験などを行っております。この日、373 人の方が鶴川図書館に来館していただいて、参加をしていただいているところでございます。

3 「2024 年度の運営団体の取り組み」でございます。

1 点目として、運営マニュアルの作成とか、人員体制の構築などをして、2025 年度の民設民営化に向けた準備を行っていただいております。

2 点目として、こちらにできたコミュニティスペースを活用した学習支援とか、おはなし会などの定期的な開催を行っていただきます。

3 点目として、コミュニティの形成とか、読書の普及に関するイベントを実施していただくことになっております。

4 「今後のスケジュール」でございます。2024 年 4 月、現在から運営団体によるコミュニティ機能の運営と施設民営化に向けた準備を開始していただいております。2024 年 9 月に町田市立図書館条例の一部改正について議案を提出する予定でございます。これにより鶴川図書館を条例から外すような形を考えております。2025 年 3 月末に鶴川図書館の公立図書館としての運営を終了いたします。2025 年度当初より民設民営化後の図書コミュニティ施設の運営が開始される形となっております。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（13）について、担当者から報告させていただきます。

○**市民文学館担当課長（町田市民文学館長）** 報告事項（13）「『少女たちのお手紙文化 1890-1940 展 変わらぬ想いは時を超えて』の実施報告について」、ご説明さしあげます。

文学館では、1 月 20 日から 3 月 24 日まで、明治期から昭和初期の少女たちが担ってきたお手紙文化を振り返る展覧会を実施いたしました。期間中の総観覧者数は 4,059 人で、会期 55 日間の 1 日平均は約 74 人となりました。

デジタル化が進んだ現代社会において、手書きの手紙というアナログの通信手段の魅力

を改めて検証するため、展示室ではふだんなかなか公開の機会がない約 100 年前に生きた市井の少女たちの書簡や絵封筒などの個人コレクションを展示しました。こうした取り組みが注目を集め、新聞や雑誌、ラジオなど多くのマスコミに取り上げられたほか、郵趣家や手紙愛好者の団体と連携したことで、本来のターゲット層を越えて多くの方に周知することができました。

展示室内には、来館者同士の交流を促すため、雑誌の読者投稿欄を模したボードを設置し、来館者に附箋でコメントを残してもらい、手紙をつづる行為とその周辺の文化を再検討し、時代を超えた「ことば」の力を実感することのできる機会を提供できました。

また、関連事業として、現在日本に 7 人しかいない切手デザイナーの方に、仕事について伺う講演会や、本展にちなんだ手紙文化や手紙道具を紹介する市民向け講座などを実施し、計 188 人の方にご参加いただきました。

来館者の傾向としては、市内からの来館者が全体の 26%にとどまり、比較的近隣他市からの来館者が多い傾向を示しました。年代は 20 代から 60 代までがいずれも 15%～18% 程度を占め、幅広い年齢層の方にご来館いただくことができました。

満足度では 96.6%の方から満足の評価を得ることができ、「文学史、教育史、デザイン史、メディア史とさまざまに楽しめる展示だと思う」、「文化としての手紙のすばらしさを感じた」などの感想が寄せられ、誰もが一度は書いたことのある手紙をキーワードとして、さまざまな視点から展示をお楽しみいただくことができました。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（14）について、担当者から報告させていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（14）「『文ッ字フリマ』の実施報告について」、ご説明さしあげます。

文学館では、3 月 30 日に、文字に関する手づくりのオリジナル作品や書籍などを持ち寄り販売する「文ッ字フリマ」を実施しました。フリーマーケット 46 組、ワークショップ 7 組が出店し、町田市民のみならず、ふだん町田に来られない多くの方にもご参加いただき、1,161 人の来館者となりました。

会場では、出店者と買い物客との交流が生まれ、昨年はお客様として来館された方が、今年は出店者になるなど、「学びのきっかけとなる機会の提供」、「学習成果を活かす機会

の充実」という文学館の活動目的につなげることができていると実感しました。

また、当日は、近隣の芹ヶ谷公園で「2024 町田さくらまつり」が実施されており、暖かな春の1日、「文ッ字フリマ」と「さくらまつり」のお客様が相互に行き交う相乗効果が生まれました。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（15）について、担当者から報告させていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（15）「『57577展2nd』の開催について」、ご説明さしあげます。

文学館では、4月20日から6月23日まで、若い世代を中心に人気が広がっている短歌をテーマとした展覧会「57577展2nd」を開催いたします。この展覧会は、2022年1月から3月にかけて開催し好評を得た「57577展」に続いて、57577の31音で表現される短歌をテーマに、双方向的なつながりを創造する試みです。いつでも誰でも参加でき、世界とつながることができるデジタルの持つ大きな可能性と、展示空間を利用して作品を展示するというリアルの優位性を駆使して、双方向的な新たなつながりの創造を試みます。

新たな時代の表現を追求し、体現している歌人たちとともに、31音の魅力に目を向けるとともに、ふだん短歌とかかわりのない人たちにも、創作の魅力に触れることができる方法を見出すことに挑戦します。本展が現代短歌を志す人たちの創作意欲を喚起するとともに、若手歌人の作品発表・交流の場となることで、短歌の魅力をより多くの方に感じてもらえる機会になればと考えています。

観覧時間は午前10時から午後5時。観覧料は無料です。

出品作家は岡野大嗣さん、木下龍也さん、鈴木晴香さん、岡本真帆さん、田中ましろさんです。

関連イベントといたしまして、木下龍也さんと鈴木晴香さんのトークショー、岡野大嗣さんによる短歌教室等を予定しております。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で町田市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

午前11時30分閉会